

(証券コード 6054)

平成24年3月12日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番28号
株 式 会 社 リ ブ セ ン ス
代表取締役社長 村上 太一

第6回 定時株主総会招集のご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 平成24年3月27日（火） 午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F 朝霧 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第6期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件 |

以 上

-
-
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の出席票をご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ※ 事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.livesense.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成23年1月1日から
平成23年12月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響に加え、欧州の金融・債務不安を発端とした円高の進行、景気の減速など、総じて厳しい状況にありました。

当社が事業を展開するインターネット分野におきましては、日本のインターネット利用者のうち、一般世帯で固定的に利用されるブロードバンドのアクセスサービス契約数が平成23年9月末で3,587万件と前年比189万件増加しており、インターネット利用人口は継続的に増加しております（総務省公表値）。モバイルインターネットにつきましては、平成22年頃よりスマートフォン利用が本格化しており、契約数は平成23年3月末で955万件、平成24年3月末で2,598万件と前年比172%増加し、さらに平成28年3月末には7,030万件まで増加すると予測されており、スマートフォンの普及拡大に伴う新たなインターネットサービスの登場が期待されております（株式会社MM総研調べ）。

国内の雇用情勢におきましては、平成23年1月時点にて有効求人倍率0.61倍、完全失業率4.9%となっていた値が、平成23年12月時点にて有効求人倍率0.71倍、完全失業率4.6%となっており、依然として厳しいものの持ち直しの動きが見られております（総務省及び厚生労働省公表値）。

求人広告市場におきましては、平成23年の求人メディア全体（有料求人情報誌、フリーペーパー、折込求人紙、求人サイト）の求人広告件数が約43万8千件と前年同期比20.3%増加するなど、回復が見られました（全国求人情報協会「求人広告掲載件数等集計結果」）。

不動産関連市場につきましては、政府の住宅取得支援策の継続等もあり、平成23年の新設住宅着工戸数は、約83万4千戸と前年同期比2.6%増加し、底堅く推移しております（国土交通省公表値）。

当社は、このような事業環境のもと、「成功報酬型」ビジネスモデルの利点と、当社の持つ「Webマーケティング技術」や「サービス開発力」といった強みを活かし、求人情報メディアや不動産情報メディアを中心にサービスを提供しております。

当事業年度においては、当社運営サイトへの情報掲載企業の開拓、Webマーケ

ティング技術を活用したサイト利用者の新規獲得及びサイト内検索スピードの高速化等のサイト利便性向上に注力して参りました。当社のサービスをご利用いただいている企業数は、当事業年度末時点で前年比6,781社増の13,218社と大幅に増加しております。この結果、当事業年度における売上高は前年同期比78.0%増の1,134,497千円と、当社の期初想定を上回り順調に増加いたしました。

費用面では、事業規模の拡大に伴う人員増加やオフィス増床による販売管理費の増加、株式上場に関わる営業外費用の計上等があったものの、売上規模の拡大が費用増を吸収し、経常利益は前年同期比133.6%増の508,043千円、当期純利益は前年同期比122.5%増の273,891千円と大幅増益となりました。

各事業の業績は、次のとおりであります。

a. 求人情報メディア事業

求人情報メディア事業においては、成功報酬型ビジネスモデルにて、アルバイト求人サイト「ジョブセンス」、正社員求人サイト「ジョブセンスLink」、派遣求人サイト「ジョブセンス派遣」の3サイトを運営しております。

当社では、掲載情報数の増加や掲載職種の拡大等を目的として、前年度よりテレマーケティングをはじめとした事業運営体制の強化を図って参りました。当事業年度は、こうした施策が奏功し、カスタマーサポートや新規・休眠顧客企業へのアプローチが可能となったことから、関東以外の地域や単一店舗企業との取引を含め顧客企業数が倍増し、求人情報掲載数は当事業年度末時点で51,939件と前年比14,479件増加いたしました。

また、サイト改善につきましては、各サイトの検索機能拡充やデザイン変更による求人情報の検索性向上、「ジョブセンス」及び「ジョブセンスLink」における会員登録機能強化や求人紹介メールの配信による新規会員登録の促進など、サイト利用者の応募率向上を図りました。

以上の結果、当事業年度における売上高は1,004,769千円（前年同期比63.6%増）、セグメント利益は741,457千円（前年同期比78.5%増）となりました。

なお、各サイトの当事業年度における売上高は、次のとおりであります。

- ・ジョブセンス：696,402千円
- ・ジョブセンスLink：190,018千円
- ・ジョブセンス派遣：118,348千円

b. 不動産情報メディア事業

不動産情報メディア事業においては、平成22年4月より成功報酬型ビジネスモデルにて、賃貸情報サイト「DOOR賃貸」を運営しており、サイト利用者の獲得及び賃貸情報に対する問合せ率の向上に重点をおいた事業活動を行って参りま

した。

具体的には、当社の強みであるWebマーケティング技術を活かしたサイト改善や賃貸物件検索機能の強化に取り組み、サイトの利便性や利用者の問合せ率向上を図りました。また、掲載情報数を増加させる取り組みとして、新規導入企業の獲得、住宅・不動産情報ポータルサイト『HOME'S』を運営する株式会社ネクストとの業務提携などを行いました。当事業年度末における賃貸物件の掲載情報数は1,825,328件と前年比715,138件増加いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は93,165千円（前年同期比949.4%増）、セグメント利益は73,291千円と、サービス開始より約1年で黒字化いたしました。

c. その他事業

その他事業においては、検索エンジン対策を中心としたWebマーケティングに関する助言業務、新規事業及び新規メディアに係る広告収入を分類しております。

新規事業につきましては、平成23年6月に成功報酬型中古車情報サイト「Motors-net」を立ち上げております。また、当社初のCGM(Consumer Generated Media)として平成22年7月にサイトオープンし仮説検証を重ねてきた、転職クチコミサイト「転職会議」について、平成23年12月に会員機能を大幅リニューアルし本格稼働を開始しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は36,562千円（前年同期比158.9%増）、セグメント利益は6,296千円（前年同期比8.8%減）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度におきましては、本社移転に伴う固定資産の取得及び事業拡大に伴う安定的なサイト運営を目的として、サーバー設備に対する投資等を行った結果、設備投資総額は29,418千円となりました。

③ 資金調達の状況

当社は、平成23年12月6日を払込期日として公募により450,000株の新株式の発行（払込金額1株につき910.8円）を実施し、総額409,860千円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分	第 3 期 (平成20年12月期)	第 4 期 (平成21年12月期)	第 5 期 (平成22年12月期)	第 6 期 (当事業年度) (平成23年12月期)
売 上 高 (千円)	321, 197	573, 218	637, 198	1, 134, 497
経 常 利 益 (千円)	152, 756	214, 858	217, 515	508, 043
当 期 純 利 益 (千円)	90, 410	123, 631	123, 069	273, 891
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	813, 432. 12	8, 242. 09	8, 204. 66	90. 37
総 資 産 (千円)	202, 032	362, 755	437, 371	1, 323, 943
純 資 産 (千円)	123, 208	246, 839	369, 909	1, 053, 660

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 第4期に平成21年11月7日付で1株を50株、第6期に平成23年9月28日付で1株を200株に株式分割しております。1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
なお、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると以下のとおりとなります。

区 分	第 3 期 (平成20年12月期)	第 4 期 (平成21年12月期)	第 5 期 (平成22年12月期)
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	81. 34	41. 21	41. 02

(3) 対処すべき課題

今後、当社が対処すべき課題としては、以下のとおりとなります。

① 既存事業の収益機会の拡大

当社の主要事業である求人情報メディア事業は、これまで関東近郊において多店舗展開している企業を中心に事業展開しておりましたが、当社内におけるインフラ整備・強化が進んだことにより、関東以外の地域及び単一店舗企業に対しても事業展開に注力することが可能となりました。今後につきましては、当該企業層の開拓に取り組むことにより、収益機会の拡大を図って参ります。

② 新規事業展開による事業基盤の強化

当社は、成功報酬型ビジネスモデルを活用した新規事業展開として、平成22年4月より成功報酬型賃貸情報サイト「DOOR賃貸」のサービスを開始いたしました。当該サイトは、平成23年12月末現在、賃貸物件掲載数180万件を超える規模となっており、事業立ち上げからわずか1年余りでの黒字化を実現しております。今後は、希少物件の掲載や更なるサイト利便性の向上に注力し、業界トップクラスの賃貸情報サイトへ拡充させることにより、収益規模の拡大を図って参ります。また、「DOOR」ブランドによる新たな不動産関連サービスの開始も予定しております。

加えて、新規事業として、平成23年6月には成功報酬型中古車情報サイト「Motors-net」の立ち上げ、平成23年12月には転職クチコミサイト「転職会議」の本格稼働を開始しております。

当社は、成功報酬型ビジネスモデルの利点や当社が持つWebマーケティング技術、サービス開発力を活かして、引き続き新規事業の開発に積極的に取り組み事業領域を拡大させることで、収益基盤の強化を図って参ります。

③ システムの安定性の確保

当社の主要事業におきましては、インターネット上にてサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うにあたり、新規事業等に伴うアクセス数の増加を考慮した、サーバー設備の強化、負荷分散システムの導入等が重要となるため、今後も設備投資等を継続的に行い、システムの安定性確保に取り組んで参ります。

④ 組織体制の整備

今後の事業拡大及び収益基盤の強化を図るにあたり、専門性の高い優秀な人材の確保及び在籍する人員の育成に注力し、これまで同様、少人数での効率的な事業運営を意識しつつ、事業規模に応じた組織体制の整備を進めて参ります。

現状として、インターネットメディアの企画、開発、運営等の全業務を社内

で一元的に実現できる組織を構築しており、開発・保守コストの低減と共にユーザーニーズに即したスピーディーな対応等が可能な組織となっております。今後につきましても、当該組織体制の維持・強化を図って参ります。

⑤ 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

⑥ 当社ブランドの知名度向上

当社は、新聞・テレビ・雑誌等のマスメディア向け広告を実施しておらず、当社が持つWebマーケティング技術等の有効活用により、サイト利用者の獲得を図って参りました。

しかしながら、既存事業の更なる拡大及び競合企業との差別化を図るにあたり、当社ブランドのより一層の確立が重要であると認識しており、今後におきましては、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝及びプロモーション活動を強化することで、「ジョブセンス」、「DOOR」等の当社ブランドの知名度向上を図って参ります。

(4) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

項 目	事 業 内 容
求 人 情 報 メ デ ィ ア 事 業	アルバイト、転職、派遣情報サイトの運営
不 動 産 情 報 メ デ ィ ア 事 業	不動産賃貸情報サイトの運営
そ の 他 事 業	中古車情報サイトの運営、転職クチコミサイトの運営及びWebマーケティングに関する助言業務

(5) 主要な事業所（平成23年12月31日現在）

本 社 ： 東京都渋谷区南平台町16番28号

(6) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢
40名	16名増	28.9歳

(注) 従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含まれておりません。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式に関する事項（平成23年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 12,000,000株

(2) 発行済株式の総数 3,450,000株

(3) 株主数 1,721名

(4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
村 上 太 一	2,081,800株	60.34%
桂 大 介	380,000株	11.01%
吉 田 健太郎	135,000株	3.91%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジェイピーアールデイ アイエスジー エフ イーエイシー	67,200株	1.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信 託口）	48,100株	1.39%
株式会社舩岡秀樹事務所	32,000株	0.92%
ドイツェ バンク アーゲー ロンドン 610	23,800株	0.68%
ドイツェ バンク アーゲー ロンドン ピービー ノントリティー クライアント 613	17,900株	0.51%
クレディ・スイス・セキュリティーズ（ユーエス エー）エルエルシー エスピーシーエル、フォー イーエックスシーエル、ビーイーエヌ	16,700株	0.48%
若 林 貴 子	15,000株	0.43%

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成23年 7 月13日
保有人数 当社取締役	1 名
新株予約権の数	108個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	21,600株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり210円

(注) 当社は、平成23年 9 月28日付で 1 株を200株とする株式分割を行っております。

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

発行決議の日	平成23年 7 月13日
交付人数 当社使用人	27名
新株予約権の数	265個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	53,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり210円

(注) 当社は、平成23年 9 月28日付で 1 株を200株とする株式分割を行っております。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	村 上 太 一	
取 締 役	桂 大 介	システム担当
取 締 役	岩 崎 優 一	管理担当
常 勤 監 査 役	江 原 準 一	
監 査 役	阿久津 操	株式会社ココブリーズ代表取締役社長
監 査 役	尾 崎 充	尾崎公認会計士税理士事務所所長

- (注) 1. 阿久津 操及び尾崎 充の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は東京証券取引所が指定を義務付けている独立役員であります。
2. 監査役尾崎 充氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役	3 名	38,400千円
監査役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	12,240千円 (7,200千円)
合 計 (うち社外役員)	6 名 (2 名)	50,640千円 (7,200千円)

- (注) 1. 株主総会決議による役員報酬限度額
取締役分：年額70,000千円
監査役分：年額30,000千円
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成23年12月末現在の支給人員は取締役3名、監査役3名であります。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役 阿久津操氏は、株式会社ココブリーズの代表取締役社長であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。
 - ・ 監査役 尾崎充氏は、尾崎公認会計士税理士事務所所長であります。当社と当該他の法人等との間には、資本関係及び取引関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	阿久津 操	当事業年度開催の取締役会には18回中18回、また、監査役会には17回中17回出席し、人材業界並びに不動産業界における豊富な経験から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
社外監査役	尾 崎 充	当事業年度開催の取締役会には18回中18回、また、監査役会には17回中17回出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	11,500千円
②	当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である四半期報告書作成のための助言業務及び株式上場に係るコンフォートレター作成業務の対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340

条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、当社は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会から請求を受け、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに取締役及び使用人に対して必要な啓蒙、教育活動を推進する。
 - ② 外部の顧問弁護士等の専門家を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
 - ③ 監査役は、「監査役監査規程」に基づき、公正普遍な立場から取締役の職務執行状況について適宜監査を実施する。また、監査役は、会社の業務に適法性を欠く事実、又は適法性を欠く恐れのある事実を発見したときは、その事実を指摘して、これを改めるよう取締役会に勧告し、状況によりその行為の差止めを請求できる。
 - ④ 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認する。また、内部監査人は、監査の結果を代表取締役社長に報告する。
 - ⑤ 反社会的勢力に対しては、いかなる場合においても、金銭その他の経済的利益を提供しないことを基本姿勢とし、これを社内に周知し明文化する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役は、「文書管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役及び監査役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は損失の危険に対処するため、各種社内規程を整備し、適宜見なおす。また、経営管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を統括責任者として、全社的な対策を検討する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の

監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

- ② 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。

(5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役は、会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は、取締役の職務執行を監査する。
- ② 監査役及び内部監査人は、取締役及び使用人の職務執行状況の監査、指導を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と協議の上、必要に応じて監査役の職務を補助する使用人を配置する。また、監査役の職務を補助する使用人の職務に関しては、取締役その他の上長等の指揮命令を受けない。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役会議事録並びに稟議書等の重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ② 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うことができる。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持って情報交換を行い、必要に応じて会計監査人に報告を求めることができる。

本事業報告の記載金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成23年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1, 229, 634	流動負債	270, 282
現金及び預金	1, 059, 625	未払金	23, 406
売掛金	144, 862	未払費用	13, 098
前渡金	210	未払法人税等	202, 423
前払費用	5, 402	未払消費税等	25, 021
繰延税金資産	20, 045	預り金	6, 331
その他	227		
貸倒引当金	△738		
固定資産	94, 308		
有形固定資産	39, 405	負債合計	270, 282
建物	14, 408	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	24, 997	株主資本	1, 053, 660
無形固定資産	5, 716	資本金	219, 930
ソフトウェア	5, 716	資本剰余金	204, 930
投資その他の資産	49, 186	資本準備金	204, 930
破産更生債権等	843	利益剰余金	628, 800
長期前払費用	1, 487	その他利益剰余金	628, 800
繰延税金資産	1, 452	繰越利益剰余金	628, 800
敷金及び保証金	42, 005		
保険積立金	2, 960		
その他	2, 554		
貸倒引当金	△2, 117	純資産合計	1, 053, 660
資産合計	1, 323, 943	負債・純資産合計	1, 323, 943

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成23年 1 月 1 日から）
（平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		1,134,497
売上原価		161,785
売上総利益		972,712
販売費及び一般管理費		453,947
営業利益		518,764
営業外収益		
受取利息	64	
消費税等調整額	230	
その他	8	303
営業外費用		
株式交付費	5,223	
株式公開費用	5,800	11,023
経常利益		508,043
特別損失		
固定資産除却損	34	
固定資産臨時償却費	6,721	
本社移転費用	1,533	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	346	
災害による損失	1,082	9,718
税引前当期純利益		498,325
法人税、住民税及び事業税	239,246	
法人税等調整額	△14,812	224,433
当期純利益		273,891

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成23年1月1日から）
（平成23年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						純 資 産 計 合	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株 主 本 計 資 合		
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他	利 益			利 益 剰 余 金 計 合
				利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
平成22年12月31日 残高	15, 000	—	—	354, 909	354, 909	369, 909	369, 909	
事業年度中の変動額								
新株の発行	204, 930	204, 930	204, 930			409, 860	409, 860	
当期純利益				273, 891	273, 891	273, 891	273, 891	
事業年度中の変動額合計	204, 930	204, 930	204, 930	273, 891	273, 891	683, 751	683, 751	
平成23年12月31日 残高	219, 930	204, 930	204, 930	628, 800	628, 800	1, 053, 660	1, 053, 660	

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

〔個別注記表〕

(重要な会計方針に係る事項)

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（但し、建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～16年
工具、器具及び備品	4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

2. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ2,447千円、税引前当期純利益は294千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産の「敷金及び保証金」が294千円減少しております。

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額 22,386千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

（単位：株）

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	15,000	3,435,000	—	3,450,000
合 計	15,000	3,435,000	—	3,450,000

（注） 増加数の内容は以下のとおりであります。

株式分割による増加

2,985,000株

公募増資による増加

450,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

未払事業税	13,335千円
貸倒引当金	456千円
地代家賃	2,868千円
支払報酬	1,169千円
貸倒損失	713千円
その他	1,501千円
計	20,045千円

繰延税金資産（固定）

貸倒引当金	208千円
一括償却資産	1,745千円
ソフトウェア制作費	545千円
その他	157千円
繰延税金負債（固定）との相殺	△1,204千円
計	1,452千円

繰延税金資産合計 21,498千円

繰延税金負債（固定）

保険積立金	△1,204千円
繰延税金資産（固定）との相殺	1,204千円
繰延税金負債合計	一千円

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。一時的な余資につきましては普通預金で保有しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び破産更生債権等は、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィスの敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について経営管理本部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理本部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	1,059,625	1,059,625	—
(2)売掛金	144,862		
貸倒引当金(※)	△738		
	144,123	144,123	—
(3)破産更生債権等	843		
貸倒引当金(※)	△843		
	—	—	—
(4)敷金及び保証金	42,005	24,432	17,573
資産計	1,245,755	1,228,181	17,573
(1)未払金	23,406	23,406	—
(2)未払法人税等	202,423	202,423	—
(3)未払消費税等	25,021	25,021	—
負債計	250,852	250,852	—

(※) 売掛金、破産更生債権等に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)破産更生債権等

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は、決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(4)敷金及び保証金

時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)未払金、(2)未払法人税等、(3)未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	305円41銭
1 株当たり当期純利益	90円37銭

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年2月13日

株式会社 リブセンス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松本 保 範	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 水野 雅 史	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リブセンスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月22日

株式会社リブセンス 監査役会

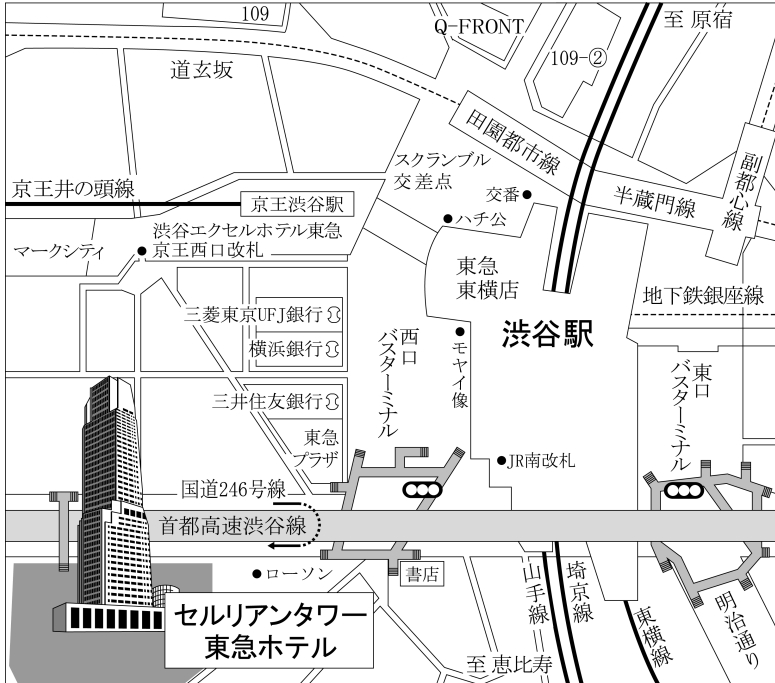
常勤監査役	江 原 準 一	㊟
社外監査役	阿久津 操	㊟
社外監査役	尾 崎 充	㊟

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区桜丘町26番1号
セルリアンタワー東急ホテル B2F 朝霧
電話 03-3476-3000（代表）



(交通のご案内)

東急東横線・田園都市線、京王井の頭線、JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン
東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線の渋谷駅より徒歩5分